

第六十六号議案

東京都営住宅条例の一部を改正する条例
右の議案を提出する。

令和八年二月十八日

提出者 東京都知事 小池百合子

東京都営住宅条例の一部を改正する条例

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「及び東京都特定公共賃貸住宅条例（平成五年東京都条例第六十五号）」を「、東京都特定公共賃貸住宅条例（平成五年東京都条例第六十五号）及び東京都小笠原移住促進住宅条例（令和八年東京都条例第 号）」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

東京都小笠原移住促進住宅条例（令和八年東京都条例第 号）の制定に伴い、規定を整備する必要がある。